平成２６年（フ）第２６７号
東京都立川市高松町３丁目22番16号和光ハウス
債務者　田中　裕樹
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　智明
4　破産債権の届出期間　平成26年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２６０号
東京都府中市美好町２丁目６番地の１
債務者　芳賀　利光
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一藤　剛志
4　破産債権の届出期間　平成26年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２６１号
東京都あきる野市伊奈890番地１イーストプリムラ105号
債務者　小林　悌成
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２５４号
東京都調布市八雲台２丁目４番地５タートルハウス103
債務者　原井　保次
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　康雄
4　破産債権の届出期間　平成26年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２５５号
東京都調布市八雲台２丁目４番地５タートルハウス103
債務者　原井ひとみこと　ハライ　サランチャナ
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　康雄
4　破産債権の届出期間　平成26年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第７８号
香川県高松市国分寺町新居301―１　ダイアパレス国分寺711号室、住民票上の住所香川県高松市檀紙町1968番地１
債務者　三好　和則
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後４時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小早川龍司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１０１号
仙台市青葉区作並字岩谷堂西16番地の288
債務者　男澤　　亨
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月８日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１４８号
仙台市泉区南光台１丁目56番７号　アーバンハウス南光台101
債務者　白鳥　盛樹
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　航平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１４９号
仙台市青葉区作並字岩谷堂西16番地の288
債務者　男澤　敦子
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月８日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１０号
山口県萩市呉服町２丁目22番地８
債務者　伊藤　友士
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２６年（フ）第９６号
北九州市小倉南区湯川新町３丁目15番41号
債務者　神徳　幸子
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２３８号
埼玉県川口市上青木西１丁目９番８号　栄光ビジネス・フォーム株式会社内
債務者　井出　友一
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第４４号
三重県名張市桔梗が丘西３番町３街区82番地
債務者　橋本　和夫
1　決定年月日時　平成26年５月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２５年（フ）第６５６号
神戸市長田区房王寺町６丁目２番５号　ヴェラス長田313号
債務者　渡辺　宏之
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２０２号
神戸市垂水区清水が丘２丁目８番18―1201号、従前の住所神戸市垂水区本多聞１丁目11番６―307号
債務者　島　　唯彦
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八隅美佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１０号
兵庫県芦屋市親王塚町４番５―401号
債務者　平野　鴻二
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年７月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係